

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十六年十二月八日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
太田 公子	川崎市議会 議員	太田公子をささ える会	神奈川県川崎市宮前区 宮崎六六七―八 宮崎 台ガーデンハウス五〇 一	太田 公子	二六、一〇、九
佐久間 衛	神奈川県議 会議員	佐久間まもる後 援会	神奈川県横浜市中区吉 田町四―七	佐久間 衛	二六、一〇、二八
矢部 房男	神奈川県議 会議員	矢部房男後援会	神奈川県逗子市桜山六 ―三―二九	矢部 房男	二六、一〇、二九